

令和6年度第1回今治市下水道事業審議会

- 1 日時 令和6年11月25日（月）午後1時30分～午後2時40分
- 2 場所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1号
- 3 議題 今治市下水道事業の現状と課題について
- 4 出席者
今治市長
会長 森脇委員
副会長 河上委員
委員 高野委員、大野委員、青木委員、織田委員、山本委員、森川委員
篠原委員、竹谷委員
事務局 永田 上下水道部長 松木 上下水道政策局長
濱西 下水道業務課長 中川 下水道工務課長
越智 下水道管理事務所長
下水道業務課職員 2名 下水道工務課職員 3名
下水道管理事務所職員 1名

傍聴者 1名

事務局

(事務局からの冒頭挨拶)

本会議及び議事録は原則公開とし、個人に関する情報または特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害する恐れがあるものを含む場合は非公開とする旨を説明。

今回の審議会は特に非開示情報を含んでいないと判断し、公開することとして、あらかじめ各委員に了承を得る。

今治市長挨拶

事務局

次第 2、委員委嘱について。

各委員の席に配布している委嘱状をもって、委員委嘱とさせていただくことについて各委員に了承を得る。

資料 2「今治市下水道事業審議会規則第七条第二項」の規定により、10 名の委員全員が出席していることで、会議が成立している旨を報告。

(出席委員 10 名の紹介)

(公務の都合により今治市長退室)

事務局

上下水道部長挨拶。続いて上下水道部席順に自己紹介。

加え、「今治市公共下水道基本計画変更調査業務委託」の関連で、株式会社 NJS から 2 名が事務局入りしていることを報告。

次第 3、会長および副会長の選出について。

資料の 2「今治市下水道事業審議会規則第六条第二項」の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっており、各委員に意見を求める。

A 委員

会長には愛媛大学で教鞭を取られ、豊富な知識を持ち合わせている森脇委員に、副会長に

は税務処理や企業の資金繰りなど経営面全般に精通されておられる河上委員にお願いしたい。

事務局

A 委員からの推薦により、両名及び各委員の了承を得た上で、森脇委員を会長に、河上委員を副会長に就任いただくこととする。

「今治市下水道事業審議会規則第七条」の規定により、議事進行について会長へ依頼。

会長

(会長挨拶)

次第 4、市長の諮問について。

事務局へ説明を求める。

事務局

(諮問書における諮問の趣旨を朗読)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求め、意見が無い旨を確認。

会議の運営について、事務局へ説明を求める。

事務局

(資料 3 「今治市下水道事業審議会の会議運営について」に沿って説明)

(会議録の署名人の指名について)

会長

議事録の署名について、高野委員及び山本委員へ依頼し、両名の了承を得る。

会長

事務局の説明について各委員の意見を求め、意見が無い旨を確認。

次第 5、今治市下水道事業の現状と課題について。

事務局へ説明を求める。

事務局

(資料 6 に沿って、下水道事業の現状と課題について説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求める。

B 委員

30 ページの今治処理区の整備状況について、桜井地区等は未整備地区ということですが、7 ページの分類ではどの種類に該当しますか。

事務局

未整備区域は、主に単独浄化槽や汲み取り便所などで処理を行っています。

7 ページの分類の表は汚水処理施設に定義されている施設を掲載しており、単独浄化槽及び汲み取り便所は表中の施設には含まれていません。

C 委員

17 ページ経費回収率について、汚水処理費が 21.6 億円、使用料収入が 19.1 億円、2.5 億円の財源不足が生じているとのことですが、施設の老朽化に伴う修繕や改修等の費用というのは、汚水処理費の中に含まれているのでしょうか。

事務局

財源不足 2.5 億円については、通常の維持管理経費に伴う収入不足を示しています。施設の老朽化対策に伴う、ストックマネジメント事業については、国庫補助金、起債の借入などを財源として事業実施しています。

B 委員

8 ページの公共下水道の普及率の 65.5%という数字をどう捉えさせてもらえばいいのでしょうか。県内他市との比較でしたら、大体同水準と分りますが、東京や大阪の大都市も含まれての全国平均 81.4%と比較するとわからなくなります。

例えば人口が今治市と同規模の都市、県庁所在地ではない第二の都市のような位置付けで、今の今治市の下水道処理人口普及率というのは、十分なものなのかというところをお教えください。

事務局

国交省のホームページに人口規模別の公共下水道の普及率が公表されています。それによりますと、今治市は人口 10～30 万人の区分に分類されますが、全国平均は 81.7%となっており、全国と同規模の自治体と比較し低いことになります。

B 委員

8 ページの全国平均は同規模の自治体として作成されているという事でしょうか。

事務局：

8 ページに掲載しています表につきましては、県内の 5 万人以上の市と、愛媛県平均及び全国平均となります。

B 委員

同規模の自治体と比較しても下水道普及率は低いということでしょうか。

事務局

全国と同規模の自治体と比較しますと下水道普及率は低いという結果です。

全国的に見ると地域差もあり、四国地方はどうしても下水道の普及率が低くなっています。

四国 4 県ですと愛媛県の平均値が一番高くなっています。

A 委員：

経費回収率は赤字で、新たな設備には補助金などを利用するということですが、積極的に計画区域を広げるのか、どうしても必要な区域を選定していくのか、今後の方向性についてお教えください。

事務局

上位計画である都市計画マスタープランにおいて、市街化区域については、下水道整備を推進する区域として設定されております。その他の市街化調整区域や都市計画区域外については、採算性についての一定の判断基準を設けまして、その結果によって今後も整備拡大

していくか否かを判断し、区域を見直したいと考えています。

また、その見直しにより事業費を整備拡大から老朽化対策や地震対策へ移していきたいと考えています。

会長

他に質問を求めるも委員からの質問が無かったため、今後のスケジュールについて事務局へ説明を求める。

事務局

(資料 6、35 ページ以降に沿ってスケジュールと審議内容について説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求めるも、意見無かったため、事務局へ確認を行う。

事務局

会議録の公開について、本日の審議会にて特に非公開とすべき内容がないため、全文公開について各委員へ了承を得る。

次回の審議会について、資料 4 の「今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要項、第二条第二項」の規定のとおり、会長が委員等の意見を聞いて公開か非公開かを決定していただく旨説明。

会長：

次回の審議会の内容について事務局へ説明を求める。

事務局

(次回の審議内容について改めて説明)

会長

事務局からの説明から判断し、次回も公開が適当であると判断。各委員の意見を求めるも、特に意見が無かったため次回は審議会について公開とする旨決定。

事務局

高野委員、山本委員に対し会議録への署名を依頼し、次回第2回審議会の日程について再度確認を行う。

会長

(審議会終了の挨拶)

午後2時40分 閉会